

研修委員会

研修委員会では、毎年取り組んでいる館邑会自主研究について話し合いました。様々な意見がある中で、令和6年度は自主研究の課題を研修委員会で設定することとなりました。「法人の今後の在り方について」「業務（支援等）に取り組む上で、〈せいこうし〉について」「業務（支援等）に取り組む上での職場のチームワークについて」

の向上、そして何より利用者の方達の利益につながるような自主研究のあり方を考えていきます。

委員長 新井 昭代

苦情解決委員会

苦情解決の取り組みについては、近年障害福祉サービス事業における質の向上に伴い法人としても委員会活動の強化をしていく事になりました。

今年度より苦情解決にあたっての規定を新たに整えました。また、苦情解決委員の任期を明記し、新たな委員を迎え3人体制としました。

先日、今年度第一回目の第三者委員会も開催し苦情解決の状況やヒヤリハットの報告など法人における様々な

状況について報告をし、今後の事業運営に対して第三者委員の方々より貴重なご意見を伺う機会となりました。

今後頂いたご意見を事業運営に活かしていきたいようにしていきます。

法人事業をご利用の皆様もお気軽に事業運営に対してのご意見をお聞かせ下さい。よろしくお願いいたします。

委員長 木村 夏子

危機管理委員会

昨今の異常気象や地殻変動の多発にともない、今年度より事業所における非常時事業継続計画作成と研修・訓練が義務化になりました。それに伴い今年度は非常災害時緊急連絡訓練としてSNSのチャットワークを使用し

職員安否確認を実施いたしました。

その結果を振り返り、もしもの時の職員体制や初動対応などを検討し計画書の見直しや更新につなげて、安心安全な事業運営を目指して取り組んでまいります。

委員長 鰐石 英男

人権倫理委員会

人権倫理委員会では、虐待防止委員会と身体拘束適正化委員会を開催しています。

虐待防止委員会の役割として、各事業所における虐待防止研修内容を共有し、館邑会全体が人権擁護に関する知識を深める事が出来るよう、その環境作りに努めています。新任職員への人権倫理研修を担当する他、虐待事

案が発生した場合の検証も行います。

身体拘束適正化委員会においては、原則禁止とされている身体拘束及びその他の行動を制限する行為を、安全確保を優先する為にやむを得ずおこなう場合の三要件（切迫性、非代替性、一時性）に基づいて協議しています。利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、身体拘束をしない支援の実施に努めています。

委員長 遠藤 真由実

